

## 一般意見の聴取・反映について

### 1. これまでの経緯と今後の課題

#### （1）これまでの経緯

2002.10～	一般意見聴取WGを設置し、検討を開始
2002.11.01	一般意見聴取WGとして案をまとめる
2002.11.29	上記の一部を提言に盛り込み、提言案を作成
2003.01.17	河川管理者への提言
	4 - 7 関係団体、自治体、他省庁との連携
	4 - 8 住民参加のあり方
	4 - 9 淀川河川整備計画策定・推進にあたって河川管理者が行うべき住民との関係構築

#### （2）今後の検討課題

河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法についての具体的提案（提言 030117 版の別冊版の作成）  
河川整備計画策定にあたり、河川管理者が行っている意見聴取・反映についての助言原案についての意見書の検討（住民参加部分）

規約より（下線部追記）

（目的）

第2条 委員会は、淀川水系河川整備計画【直轄管理区間を基本】の策定にあたり、同河川整備計画について意見を述べるとともに、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることを目的とする。

## 2 委員会、部会におけるこれまでの取り組み

委員会および部会では、これまでに「より良い内容の提言を行う」「一般意見聴取・反映に関する検討のケーススタディ」の2つを大目的として、これまでに下記の一般意見聴取を試行してきた。詳細は、参考資料（P20以降）を参照。

### 常時実施の意見受付

一般からのご意見を常に受け付け、頂いたご意見を委員会、部会資料として配付  
委員会、部会の場で一般傍聴から意見をお伺いする時間を設ける（すべての会議で実施）

### 現地での意見聴取、意見交換

いくつかの現地視察において、決められた視察ポイントに現地の方に自由に集まって頂き、意見をお伺いした。

H13.11/20 琵琶湖部会現地視察にて、地域に詳しい方に事前をお願いしていくつかのポイントで現状等について説明頂いた。

中間とりまとめを契機として、現地に伺い、関係者（自治体、住民団体等）から意見をお伺いした（淀川部会現地対話集会 H14.8/28,9/7,9/20、猪名川部会フィールドワーク、現地意見交換会 H14.8/2、9/21）。

### 一般の方からの意見発表

H13.12/21 琵琶湖部会終了後に意見聴取のための試行の会を開催し、意見発表を希望される方すべてにお話し頂いた。

各部会において、「一般からの意見募集」への応募意見のなかから10名程度を選出し、部会（琵琶湖 H14.2/19、淀川 1/26、猪名川 1/27）にて直接、意見発表頂くことをお願いした。  
琵琶湖部会一般意見聴取・反映検討班の主催により、公募で意見発表希望者を募集し、意見発表と委員との意見交換を行った（H14.11/4,11/9）。

### 意見募集

テーマを設定し、広く呼びかけて「一般からの意見募集」を行った（H13.12）。

中間とりまとめに対して、一般からの意見を募集した（H14.5～）

### シンポジウム、説明会

中間とりまとめ、提言とりまとめを契機として一般の方を対象としたシンポジウム、説明会を開催した（シンポジウム H14.6.23、提言説明会 H15.1.18）

### 頂いたご意見への返答

提言とりまとめまでに一般の方から頂いたご意見に対する流域委員会の議論、考え方を示した冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方（仮称）」を作成し、配布予定（H15.3）。

### 3 これまでのとりくみに対する評価

#### < 評価の視点の例 >

これまでの一般意見聴取・反映の試行に関する評価については、下記の観点で検討が必要である。委員会全体での総括は参考資料（P20以降）を参照。

#### 目的の設定

- ・ 目的が明確であったか
- ・ 意見発表者、参加者が理解できていたか

#### 意見聴取対象者

- ・ 選定方法は適切だったか（公平性、プロセス、透明性）
- ・ 目的に見合った意見聴取者が選定できたか
- ・ バランスのとれた選定、適切な人選だったか
- ・ 訴求の範囲は適切であったか
- ・ 意見を出しやすい媒体（ホームページ、ニュースレター、新聞告知、チラシ等）であったか
- ・ 応募者のバランスは（年齢に偏りはなかったか、意見を聞きたい層の反応はあったか）

#### プログラム

- ・ 意見発表時間は適切だったか（短かったか等）
- ・ 発表がしやすい雰囲気だったか
- ・ 委員との意見交換は適切だったか（時間、タイミング、盛り上がり等）

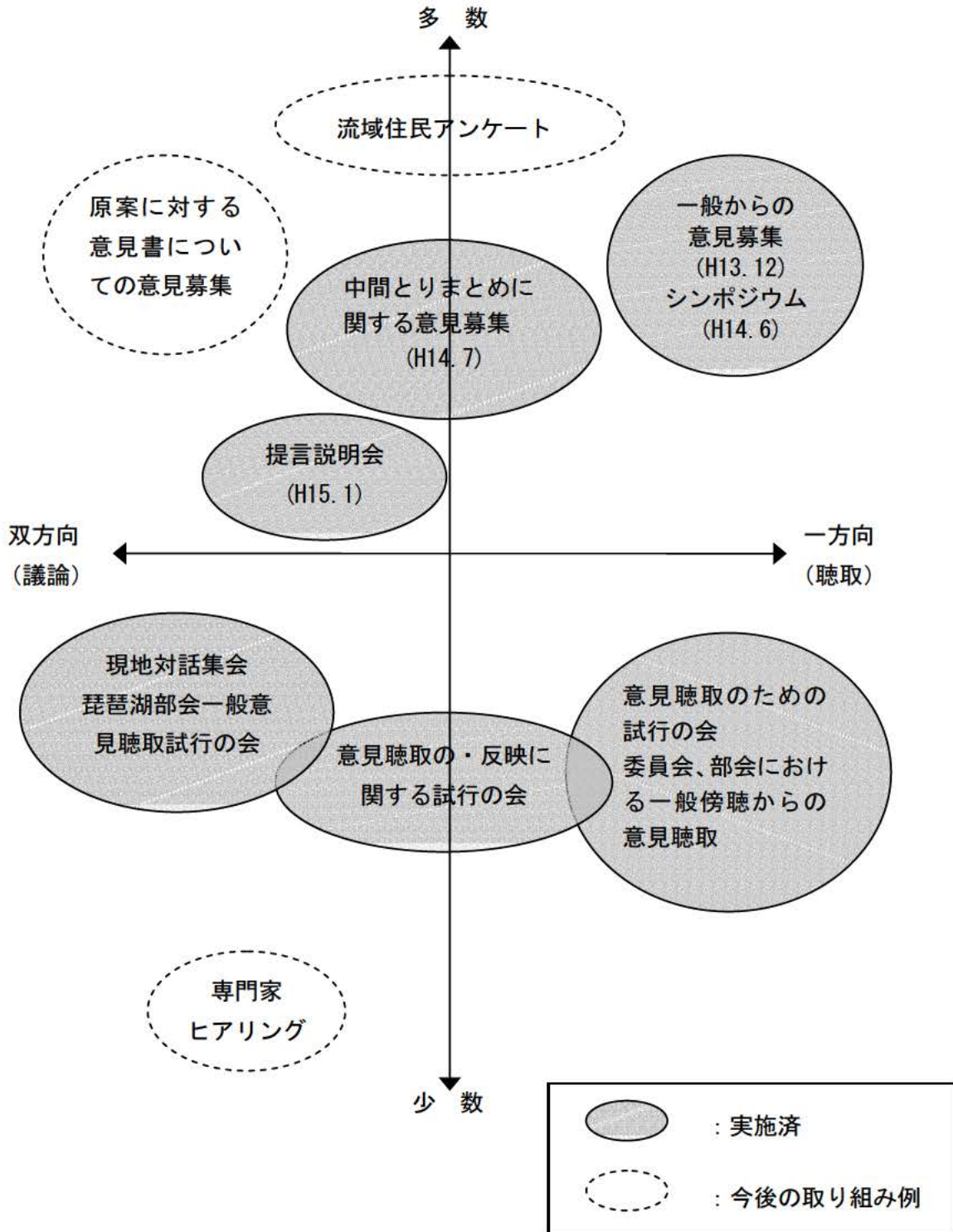
#### 内容

- ・ お伺いしたいことが聞けたかどうか
- ・ 意見交換が目的にあっていたか
- ・ とりまとめや議論の参考となったか。

#### 意見の反映

- ・ どのような形で部会の議論、とりまとめに反映させたか。プロセスは（会議資料として提出／会議の場で時間をとって議論／各委員が熟読し検討材料に／最終提言に付記）。
- ・ どのような形で意見を寄せた人、発表者にフィードバックできるか、やり取りの概要の公開は（主な意見ごとに委員会・部会として対応を提示／寄せられて意見を冊子として集約等）

図これまでの取り組みの整理



#### 4. 提言説明会（1/18開催）参加者からの住民意見聴取・反映方法に関するご提案 （2003/01/18～2003/1/27受取まで）

<主な意見> \*全意見・詳細は次頁以降をご覧ください

##### （1）情報の公開と共有

###### 基本スタンス

市民と同じ立場で / 時間をかける（現状・問題の共有等） / 嘘をつかない  
サイレントマジョリティは存在するのか（意見を述べる機会が広く・平等にあれば単に  
機会を放棄しているだけ）

###### 情報の内容

良い点ばかりでなく、不利な点も討議 / 計画の推進状況と問題点の公表  
現状・問題の実態・人間に対する影響・今後動向を具体的に（特に地元は、身近に日常  
接しているが故に関心・気づきの多い場合が多い）  
計画の評価のもととなる具体的な内容（河川敷のグラウンドを堤内地に戻す経費等）

###### 情報の伝達

自治会等の回覧版を活用 / 広報誌の活用  
テレビ、ラジオで取り上げてもらう / もっと多くの人に知ってもらうべき（PRにお金  
もかける） / インターネットの活用  
現場に近いところでの説明を（ダムサイト等） / 河川に看板をたてて意見を募集  
上から（国、府、町）と下から（NPO、森林ボランティア・河川美化等の任意団体）と横  
から（学者、マスコミなど）を使うこと / 広報を行う団体を束ねた連携体制、システム  
化

##### （2）意見聴取・反映

###### 情報提供、意見聴取の対象

他の水域、他地域の人の意見も / 河川に良く行く人と行かない人との比較  
シニア世代（特に女性）を / 上・中・下流×右岸・左岸 / 反対運動の住民も  
NGO、NPOの招集を（たくさんの住民が意見を持っている）

###### 意見聴取の仕組み、方法

###### 1) 全体的な仕組み

委員会が流域住民と直接対話、内容を整理の上、河川管理者に意見を述べるシステムを  
確立

あらたな住民意見の検討機関の設置し、内容を計画に反映

公平性とか、公共性とかに立った意見を“真の”住民の意見とするならば、関係住民か  
らではなく、むしろ全く無関係の住民による判断の方がよいのでは（今回の委員会もそ  
の一例）。それを住民の意見として受け止め、行政の責任において最終判断をする

###### 2) 聴取の方法、聞き出し方

「総合的な学習の時間」で子供達、指導者の意見を汲み上げる / 川についての作文を書  
いてもらう / 農業・漁業・会社員等にアンケートを  
住民のいる現場へ出かけるべき（川を散歩する母親等へヒアリング） / 自治体を通じた

意見集約を / 自治会・町内会の代表に集まってもらう / 小さな組織を活用してアンケートを

関係機関のポスト・目安箱の設置 / 商品付き意見募集を / アルコールが入ればくだける。本音がでる / Q & A 方式 ( 書面による ) / 意見発表とそれに対する行政の見解を意見を引き出すファシリテータに入ってもらい / 当該住民の抱えている問題の具体的な提案を示すことにより検討を / 参加者が意見を持参、発表する

「環境、治水、利水のどれを重視するか」という問い方ではなく、「1～5と順序・重要性はどう考えますか」という問い方。答えとして「環境(5点)、治水(3点)、利水(4点)」との回答を集計する等 / 自然保全の価値をいくらと評価するのかという問い方 / 住民投票で、ダムは賛成か反対という結論だけを問い、一定期間、住民同士が自由に論議。

### 3) 意見聴取の回数、頻度等

1 地区 ( 字 ) につき最低 3 回、その後内容をまとめて地区ごとに説明 / 四季折々に意見聴取を / 5～10 年間意見を聞き続ける / できるだけ多くの場所で

### 4) 開催形態

反対者からの説明会 ( 何故反対か ) / 各世代のごちゃまぜにした作業型会議を / ある種のディベートを / 専門家会議と住民会議を / 自然観察会などの場を活用 / 地域ごと ( 自治会、町内会、字等 ) の小集会

役所主体でなく、民間、NPO 等に委託 / 沿川中心に

### 反映の方法

結果は住民に報告すべき

### ( 3 ) 委員会への要望

提言内容をイラスト化したパンフレットを

住民参加の担い手として委員会の継続を

ホームページ等で委員会が言いたいことを表現すべき / 議会の場で説明を

### 寄せられた意見 ( 全文 )

	氏名 住所 所属等	受取日	内 容
1	匿名 (大阪府)	1/18	1. 予算をあまり使わない方法 2. 住民・委員・河川管理者各々が汗をかいてやる 3. 住民の立場で参加しやすい方法、自治会等の回覧板方式 4. 意見に対しては必ず回答があること
2	川下 好則 (大阪府) (NPO 法人水環境 フォーラム)	1/18	住民との交渉する場合 1. 始める時、信頼される誠意をもって当たり、後半が続けられる様に。 2. 情報を多く出して、市民の立場に立った発言をする事が大事。気持ちを先ずもって行う。 3. 良い点ばかり出すのではなく、不利な点も出して討議する事。納得してもらう事が必要。中止で終わらない様に。

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
3	水谷 陸彦 (大阪府)	1/18	1. いつでも気軽にどんなことでも言える環境とシステム作り。 2. 出てきた意見への反応(どんなものでも放置しない) 3. リアルタイムな情報の公開(興味を持ってもらえるような仕組み) 難しい課題だと思います。上の3点ができれば少しは聴取、反映ができるのではないのでしょうか。
4	匿名	1/18	テレビ(ワイドショー)やラジオ(トーク番組)で取り上げてもらい意見をつのる。
5	匿名 (大阪府)	1/18	インターネットを用いた相互情報発信が有効と考える。しかし、個人でインターネット設置を有している世帯は少数と思われ、全て多くの意見聴取・反映は難しいと思う。ところで、各種公共機関(図書館、市役所、行政サービスセンター等)には、一般利用可能なネット端末(パソコン)があり、インターネット情報を提供している。この端末を住民意見の聴取や反映のためのツールとして用いることができれば、今以上の利用者増加が見込めるのではないかと思う。なお、インターネット設置を所有していない住民として、有料の端末を操作してまでの協力は無いと思う。
6	藤中 邦彦 (滋賀県) (日本野鳥の会 京都支部滋賀ブ ロック)	1/18	この環境(人間を含む生き物たちの将来)をこのまま放置しておくとうなるのかを明確なシミュレーションをして、住民意見に問うことが大事だと思う。あくまで体言葉で!!
7	西本 実 (三重県) (名張市)	1/18	提言者としての責任上、流域委員会が自主的に流域の現状や変化を直接確認し、流域住民との直接意見交換を行い(最低年1回)それを整理の上、河川管理者に対し、意見を述べるシステムをシステム化してもらいたい。継続的に。
8	匿名 (滋賀県) (会社員)	1/18	行政側から住民の中に入って説明し、意見を聞く機会を作るべきである。例えば、各細部(地域の自治体)に、行政あるいは河川関係の識者・経験者等に集会などへの参加をしてもらって、交流してもらい、皆の意見を行政(地域)の意見として反映する。
9	小野 賢一 (大阪府) (大阪市立御幸森 小学校教諭/生野 区)	1/18	淀川に近接する小学校では、今年度(2002年度)から「総合的な学習の時間」で、「淀川」をテーマにした学習活動をすすめているところがあります。(大阪市教委や区校長会・区社会科主任会等のルートで調べることができます。)そこでの子ども達の意見、指導者の意見を取り上げ、河川行政に生かすようにしたらどうでしょうか。
10	東郷 尚 (滋賀県) (NPO 郷土を愛す る会)	1/18	1. 委員が住民のいる現場にでかけてもらい無言の意見を聞いてほしい。 例えば、野洲川の野洲橋より上と下に分けて野洲川の川田橋付近で意見聴取していただくようにすればよい。 2. 河川に関心のある、いわゆるシンクタンク層を集めて議論さしてほしい。
11	福村 禎晃 (兵庫県) (宝塚市役所水政 課)	1/18	・老若問わず、motivationをhighにすることを河川に合わせ(合意することを)そのことを、住民だけではなく、河川管理者も一致して、planを策定して実施する。 ・ピオトープの形成(脱多自然型) S.40頃ピオトープだらけであった。今は自然と人工が逆になっている。人間だけではなく、動物、植物も生きないといけない。

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
12	佐々木 進 (大阪府) (株)フルハウス)	1/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶対に生の声を聞かなければならない。</li> <li>・生の声を聞くには、生の声を発せられるような「場づくり」「しつらえ」が要る。</li> <li>・普通の流域住民にも生の声を出す「心がまえ」「段取り(下準備)」が必要</li> <li>・意識づけ(知識情報提供)、動機づけ(アクションをおこす、声を出したくなる)のための雰囲気(環境)がいる。</li> </ul> <p>以上を踏まえて、流域にたくさんの渦(核)をつくり、リレーし、継続していく</p> <p>「水の‘わ’会‘わ’市民リレー集会」を行っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生の声が出せる舞台づくり</li> <li>・意識づけする場の演出とツールの提供</li> <li>・この場だけで終わってしまわない継続的な双方向会話にもっていく</li> <li>・プロセスを重視する</li> <li>・委員の方々もそうであったように、知識が増える程だんだん盛り上がってくるものである</li> </ul> <p>また、次代を担う子どもたちへも「水の‘わ’子ども集会」を行っていく</p>
13	匿名 (大阪府)	1/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口こみも重要</li> <li>・ミニコミ紙に繰り返し掲載し、氏名は書かさないで回答を得るようにする。</li> <li>・日本人は本音で話さない。アルコールが入れば可。打開ける。</li> <li>・積極的にうってでる。行政から</li> <li>・行政と市民が協働して、計画段階から腹を割って話すことに心がける。</li> <li>・行政はうそをつかないことを信用してもらう。</li> <li>・市民と同じ位置で話をする。</li> <li>・時間をかける。</li> </ul>
14	匿名 (大阪府) (枚方市民)	1/18	<p>平日の早朝や午前中には、散歩の方や小さな子どもを連れのお母さんを淀川の遊具のある広場などで多く見かけます。(今は真冬なので少ないですが...)</p> <p>そのような方々は、何かの団体に所属している訳でもなく、このような改まった場で発言されることはないと思いますが、このような人達の声を是非とも聞いて欲しいと思います。実際に淀川を利用している多くの人の声が不足しているのではないのでしょうか？</p>
15	匿名	1/18	<p>各地方自治体において、直面している状況をふまえて意見を出してもらう必要があるのでは。理想と現実のはざまをどうやって埋めていくのかが問題であると思います。いかにして末端の住民まで広げられるかが課題ではないかと。</p>
16	匿名 (大阪府)	1/18	<p>沿川、流域自治体を通して住民の意見を集約しては。</p>
17	匿名 (滋賀県)	1/18	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 委員会のメンバーが環境にかたよっている。</li> <li>2. この提言も住民合意を受けるべきである</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートで妥当か</li> <li>・メンバーにかたよりがいいか(アンケート)</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>3. 行政に合意を求めておいて、委員会の住民合意を得る必要はないのか。</li> </ol>



	氏名 住所 所属等	受取日	内容
18	匿名	1/18	多くの情報を公開し、十分な説明をする。
19	大森 良三 (京都府) (NPO やましる里 山の会)	1/18	1. インターネットの活用 (HP で詳細を示し、メールで案内して下さい) 2. 地域ごとの小集会での聴取 (整備局の出張所の技能の見直しと強化)
20	匿名 (大阪府) (主婦)	1/18	学生については、小・中・高等学校・教育委員会に呼びかけて河についての 作文を書いてもらったり、農業・漁業・会社員等、職種別に生活する中で河 川はどういうつながりがあって、河川がどういう状況だったら困るのか等い うことをアンケートをとる。 アンケートのとり方は、主要な駅等で、河川の近くで、というように場所を 変えてとったらいいと思う。 宣伝用ポスター等も駅に貼るとか、テレビで流すとかして、もっと多くの人 にまず知ってもらうことをしないと全然知らない人の方がまだまだ多いと思 います。直接生活に関わってくる大きな問題であるので、もっと意見を聞か ないと、困る人が必ず出てくると思う。こういう宣伝には、お金を使ってい いのではないかと思う。中途半端にしていることこそお金が無駄だと思う。
21	匿名	1/18	流域、河川の現状・問題の認識を広く共有することにまず時間をあてるべき だと思います。とにかく知ることがまず必要だと思います。意見は双方向に やりとりできなければならない。それによって認識が深まり、よりよい提案 の作成、合意形成につながるのだと思います。
22	新保 満子 (大阪府) (社)大阪自然環 境保全協会)	1/18	まず、大阪の NGO、NPO の招集をして下さい。私の所属する環境保護団体は 2 5 年以上にわたって、大阪の自然を考えてきました。南港野鳥園の建設もし てきました。まず、お電話下さい。たくさんの住民がいっぱい意見を持って います。
23	匿名 (大阪府) (旭青年経営者協 議会)	1/18	淀川地域に住んでいる方々の地域で小規模的なシンポジウム等を開いて、そ の地域の各団体役員等や住民の意見を聞いていただく方がいいと思います。
24	匿名	1/18	数多くの場所 (出来れば自治会毎) で何回もやる。人が集まるようになれば、 テーマ毎に行う。
25	匿名	1/18	京都・大阪・兵庫の住民は淀川水系水道水を利用する比率は高い。 水質がどのように疾患に影響しているかを「水とガンの深い関係」コモンズ 社 2002 年 11 月に出版している。 後日、淀川水系流域委員会に送付しておきます。 住民の意識の改革には欠かせない事例と考えます。 提言の中でレンジャーセンターの提言は大変重要な項目の一つです。 河川改修でたびたび見られるのが予算日程に合わせた工事が多く、かるがも の巣作り中の工事、重要な環境の目安とする植物も取り去られることが多い。 事前に連絡場所があれば、事業の日程変更、作業内容が確認出来る。
26	匿名 (京都府)	1/18	河川整備計画策定後、計画の進捗状況と今後の予定、見直しについて年度毎 に発表してほしい。知りたいのは「現在」のことなので。
27	匿名 (大阪府)	1/18	今回の後半部のような Q & A 方法 (書面に記入する方法) は良いかと思いま す。

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
28	匿名 (滋賀県)	1/18	意見募集を賞品つきでやる。
29	北山 泰三 (京都府)	1/18	幅広く市民の意見を取り入れるには、メディア・マスコミを通じてする方法と役所から自治会を通じて回覧板等で広める方法がある。前者は費用がかかるが、意見を取り入れるスピード、情報がばく大になりすぎない。後者はあらゆる人、大人から小人まで情報が行きわたる。費用があまりかからない。個人的には後者が良いと思う。住民の生の声が聞け、普段メディアに疎通していない人達に一通り目が行くと思うので。
30	匿名 (京都府)	1/18	1. わかりやすいHP、パンフ等をつくる事。中間報告のパンフはわかりやすかったが、現在のHPはわかりやすいとは言えない。 2. 新聞は表現がかたよっているため、HP等により委員会が言いたい事を表現すべき(新聞報道にグチを言っているだけでは伝わらない)
31	匿名 (三重県) (会社員)	1/18	1. 河川のあり方について、沿川住民、沿川自治体等、住んでいる人達、その地域の整備に携わっている機関等、沿川の人達を中心に意見聴取を行うとともに、併せて周辺の人達の意見も参考として聴取する。 2. 意見の聞き方は、特定の団体に集中しないよう、自治会等を通して説明会等を行う。
32	匿名 (京都府)	1/18	この委員会は最後まで頑張ってください(みんなのため)。ご苦労様です。
33	BABYLON (滋賀県)	1/18	その地域の回覧板等で河川整備の意見を募集する。 メリット: 自分の意見が河川整備に反映されるとなれば、日頃住民が本当に思っている、リアルな意見が集まると思う。 デメリット: 忙しい人は、意見を書いてくれない。
34	針原 祥次 (大阪府) (大阪弁護士会)	1/18	1. アンケートの1つの方法 例えば、「環境、治水、利水のどれを重視するか」という問い方ではなく、「1~5と順序・重要性はどう考えますか」という問い方はどうか。答えとして「環境(5点)、治水(3点)、利水(4点)」との回答を集計する等として数量化できるのでは。また、自然保全の価値をいくらかと評価するのかという問い方で数量化する方向もある。 2. また、住民投票で、ダムは賛成か反対という結論だけを問い、1ヶ月間の運動期間のあいだは住民同士の自由な論議にゆだねる方法もある。 3. いわゆる反対運動をしている住民の意見も十分に聞く必要がある。賛成・反対の中から、新たな解決の糸口が見つかることを信じるのが、民主主義だから。
35	萩本 宏 (京都府)	1/18	町内組織のあるところは、町内会を活用する。特に川の流域となる町内会は河川に対する関心が高い。たとえ中小河川でも「川を美しくする会」などとして活動しているところがかかりあるように思います。町内会等全世帯からの意見聴取はむりとしても数名ずつ出して貰えばかなりの意見は聴取できると思います。 本日のような大きな集会ではなく、委員が手分けして50名単位くらいの小集会を開くと発言もし易く率直な意見が出ると思います。
36	匿名 (滋賀県)	1/18	琵琶湖西岸近江高島の萩の浜北辺は古来真長浦・紅葉浦と呼ばれて来ました。

	氏名 住所 所属等	受取日	内 容
			この沖合でとれる鮎は紅葉鮎と呼ばれ特にフナずしの原料として珍重されております。以前のようにたくさん獲れるよう周辺の環境づくりを皆で考えたいものです。
37	福井 隆夫 (奈良県) (奈良情報公開を すすめる会代表)	1/18	・以前にも提言したことですが、淀川水系流域の市町村（府県は除く）の行政に率直な意見を聴取するよう努力願います。 ・住民団体、NPO等の意見も聴取するようお願いいたします。 ・流域、地域等の自治会の参加を求め意見聴取をされたい。
38	匿名 (大阪府) (会社員)	1/18	・関係機関毎に専用のポストの設置と定期的にその内容の把握。検討、集約。 ・新たな検討機関を設置し、その中で意見の集約等を行い、計画に反映させるなど。
39	匿名 (滋賀県)	1/18	ダム等の個別具体的な問題に関しては、できるだけサイトに近い場所で説明会をひらけば、直接に影響を受ける住民の方の参加もえやすくよいのではと思います。立派な会場である必要はなく、学校などを利用すれば十分でしょう。
40	匿名 (京都府) (水フォーラム agency's)	1/18	雨水の貯水蓄量をどのように考えておられるのか。「水は天からのもらい水」というのは我々日本人の考え方、みかた！この感覚の欠如を何とか直して欲しいのですが、水の再利用を再構築していただけませんか
41	西山 繁 (京都府)	1/18	委員会が発足後「一般の意見」が求められました。 提言が今回まとめ、河川管理者が実施計画をたてられますが、「一般の意見」が提言に抵触しない範囲で改良実行されることを望みます。 Ex.1) 支流河川における合流点の河床の段差は魚類の遡上を阻害します。ダム以上に問題だと思っています。 Ex.2) 日本の電気エネルギーは原子力・火力・水力・太陽光・風力などで発生させている。この中で水力発電は、クリーンエネルギーのひとつであり、実施段階では考慮すべき事と思います。
42	松下 宏幸 (大阪府) (大阪自然環境保 全協会・淀川自然 観察会)	1/18	たとえば、NPO、NGOの主催する行事、イベント等に委員の方が参加されることも一つの方法でしょう。FAX、Eメール等による意見収集も有効と思われますが、 生の声はやはり現場を見ながら聞いていただきたい。
43	匿名 (大阪府)	1/18	聴取方法は、各地域毎で行う必要がある。 各自治体（市町村）単位、あるいは市町が広い場合はもっとせまい単位で、ワークショップ的なやり方がよいのかと思う。 まず、信頼関係を築くことが必要ではないか。 意見は、他の水域、他地域の方の意見も参考にすべきファシリテータ（専門家）の方に入ってもらいながら、意見をうまく聞いていくことが大事かと思う。
44	匿名 (京都府)	1/18	次のように意見の掘り起こしが必要。 TV放映が必要。とにかくテレビに取り上げてもらうこと。 資料を図書にまとめてほしい。 一委員の目からでもここまでの苦勞をまとめてもらっても良い。 委員長が長野県知事のようにパフォーマンスをしてはどうか。 とにかく存在を知ってもらうことだと思う。

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
45	西田 清 (滋賀県) (びわ湖の水と環境を守る会)	1/18	河川整備計画策定時において、河川にかかわる住民団体（国土交通省河川局で以前に調査してデータがある）から意見募集をすること。 そして意見発表（全部はムリだが）の機会を持ち、そのさい行政のこれに関する見解を表明することも行うこと。 討論の機会もあってよい（無制限になることは避ける）。 計画策定後も、例えば3～5年に一回程度、推進状況と問題点を住民に公表し、住民の意見を求める機会を持つてはどうか。
46	匿名 (大阪府)	1/18	委員自身がまず流域全市町村の公民館などに、聴取に行ってみてはいかがでしょう。まずは現場重視 やってみる、行ってみる そこに答え、もしくはベターな方法があるのではないのでしょうか。 委員自らの意識改革を連呼しておられるのだから、時間をかけてやるべきです。
47	匿名 (滋賀県)	1/18	計画策定時 ・行政の意見を良く聞くチャンスをつくる（多く） ・行政は議会の意見を十分反映した意見を提出する ・住民の意見を聞くため字毎に集会をもち、一字につき最低 3 回の聴取を行う。 ・しかるのち、とりまとめて地区毎に計画を説明する 公報で集会を開くことを徹底させたのち開くこととする。
48	志岐 常正 (京都府) (宇治、防災を考える市民の会、国土問題研究会等)	1/18	・市民・住民団体の集会、現地調査などに委員の方々が積極的に参加していただきたいと思います。 報告、説明、討論、とくに現地での住民と委員との討論が最も重要、有効であると思います。 ・集会（たとえば説明会）に関する広報、とくにマスコミによる広報が弱いと思います。日時、所、目的、内容等を、新聞に複数回出してくださいと幸いです。（実は私自身、今日の集りを昨日夕に知りました。ずい分関心を持っていたつもりなのですが。）
49	中西 崇雄 (三重県) (名張と自然・センシン株式会社)	1/18	各地域に根づいた企業や区長会といった小さな組織の協力を得て、アンケートを実施する。 選挙の機会にアンケートなどで啓蒙・意見収集を行う。
50	高田 憲司 (滋賀県) (株)ラゴ	1/18	意見の聴取は、役所主体に行うのではなく、業務として、発注、もしくはNPO、NGO等民間に近い立場の人間が行うべき。 それらの結果に関しては、最終的に各住民へ報告されるべきである。 自分達の意見が、確実に反映されているという実感があれば、自ずと参加する姿勢が強まると思われる。
51	土井 弘行 (兵庫県) (宝塚市民)	1/18	1. 河川管理者側が自ら川に出向き、川を見ながら、利用者の話を聞くことが重要だと考えます。 2. シニア世代の方々（特に女性）から話を聞く。 3. タウンミーティングの開催（テーマを川にしぼる）。 4. 小、中、高、大学生をごちゃまぜにした作業型会議の開催。
52	小林 清平 (大阪府)	1/18	・川に対する本来のあり方を正しく教育の場で学ぶ

	氏名 住所 所属等	受取日	内 容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は人が川に近づかない事を教えているように思う</li> <li>・河川工事の場所での工法と出来上がり（完成）予想を住民に知らせて、理解をもとめる</li> </ul>
53	片岡 靖 (京都府) (日本野鳥の会京都支部)	1/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民に対し、自然観察会等を行い、その場でアピール</li> <li>・町内会の掲示板に案内</li> <li>・地元 TV、ラジオ局にアピールする</li> </ul>
54	匿名 (大阪府)	1/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水の需要について大阪府営水道はまちがった目標で今も多くの税金をムダづかいしている。そして、現在工事中として多目的ダム《安威川ダム》を建設している。これは、おおかた 1000 億円もの税金をムダにしています。この提言については淀川水系であるが、大阪府についても委員の皆様からのご指導をお願いしたいものです。</li> <li>断ダム = ムダの公共事業の削減である</li> <li>役所の河川担当の管理職は全くカンゲイしていません。これは事実です。</li> </ul>
55	匿名 (兵庫県)	1/18	アンケートの返事のない人は訪ねて話し、その意向をつかむ。
56	谷口 暁 (奈良県) (NPO 法人奈良ネイチャーネット)	1/18	<p>昨年、ニュージーランドへ環境ボランティア研修へ行った際 自然保護者 (Department of Conservation) の地域管理者と意見交換した際に伺った話ですが、地域の自然環境管理計画(1年 短、3年 中、10年 長がある) 作成については必ず複数の地域住民代表の同意が必要であり、住民代表を含めた委員会が日常的に行われている。</p> <p>住民代表の同意が得られなければその計画は絶対に認められないし、そうなった場合、地域管理者の責任が問われるとのことである。そのために日常から住民との話し合いをどうして行くかが最大の課題になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また計画は徹底的に公開されており、計画書の全文は誰でも請求すれば簡単に手に入る。</li> </ul> <p>話し合いと公開性。それには手間がかかるがやらなければならない。</p>
57	丸一 舒生 (大阪府) (NPO シニア自然大学)	1/18	<p>1) 地方自治体毎に、流域の上、中、下流×右岸(左岸)などに区分して住民の意見を聴取する。</p> <p>自主的に集めた意見では、地区によって変化が大きく正しい意見にはならない。</p> <p>2) 多自然型工法が本日の会合では否定されたが、この発言は、まだ世間に浸透していない。従って、過去の河川や湖沼の改善に対して、誤った言葉で住民を導いてきた建設省の罪は大きいと思う。早急にこれら誤った思考の訂正を早急に世間や学会、マスコミに流して頂きたい。</p>
58	仲津 英治 (滋賀県)	1/18	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. やはり政治、議会の場で今日の意見を説明する</li> <li>2. 意見公募、意見対立者の討論を</li> <li>3. マスコミの活用</li> <li>4. インターネットの本格的活用</li> <li>5. 町内会等への説明</li> </ol>
59	池貝 浩 (大阪府) (枚方市役所)	1/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供してほしい情報として</li> <li>・整備計画の実現に要する経費、例えば高水敷のグランド等を堤内地に移すための経費等を含め明らかにしていただきたい。</li> </ul>

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・それがないと計画の評価ができないため。</li> <li>・自然環境を保全再成するためには予算が必要だが、淀川のためだけに限られた予算を使うわけにはいかない。</li> </ul>
60	鈴木 浩之 (京都府)	1/18	<p>短期間で意見聴取するのではなく、四季おりおりのタイミングにワークショップ等現地にて生の声を聞く。5～10年意見を聞き続けてもよいのではないか。河川整備計画は20～30年後の目標というが、計画によって河川整備をしるものであってはいけない。計画を策定しても、時代の変化に対応できるように(案)のままで、5年程度で住民意見も聞き、現状分析し、見直しや、方向を大転換してもよいのではないか。</p> <p>河川のマクロ的な整備方針は河川管理者が策定してもよいが、ミクロ的な整備内容は近隣住民とひざをつき合わせて考えればよいと思う。京都では自分の家 の前(まちかど)は自分ではなくという習慣があるが、地域の文化、風習があるので、毎日河川とふれ合っている人の意見を重視する方法が良いと思う。河川に来た人に現場でアンケート調査する。河川に行かない人と結果を比べる。</p>
61	匿名	1/18	<p>反対意見者からの説明会(何故反対しているのか)を実施すべき それに対する河川管理者の対応を説明すべき ある種のディベートを実施したらどうか</p>
62	匿名 (大阪府)	1/18	<p>河川も土地私有制の問題につきあたると思われる。河川の中も広く考え都市部での巾を広げ、木と森もある公園と住居と河川</p>
63	匿名 (NPO テトラスク ロール)	1/18	<p>住民意見の聴取の意義、位置付けがはっきりしないので委員会でも議論が進展しないのではないかと。少なくとも専門家フォーラムでの議論では位置付けを明確にした上ででないかと実りのある内容とはならないのではないかと。上にもa委員会が聴取すべき点、b河川管理者が策定時に行う c河管が策定後に行うものと分けているが、まず、これらは政策策定段階のものだけであるが政策実施中及び、政策実施後の評価といった段階での住民の評価を如何に行うのかという点を政策決定時にあらかじめ決めておくことは大変重要である。</p> <p>次に、住民間の意見交換の必要性があり、流域委員会といった専門家フォーラムの他に住民フォーラムといった場があれば望ましく、住民意見の聴取を住民フォーラムの定立に結びつけるベクトルを意識する必要がある。</p> <p>幸せな事に、現在では、河川をめぐる死活的な住民間の対立という図式は従来に比するとほとんど解消された。住民意見の聴取は単なる聴取ではなく、十分な意見の交換が必要と考える。</p> <p>余白が少なくなったが、決定に当たっては環境の様な不明確な部分が残る事象に対しては、特に、行政府、議会といった自治体の意見、判断が格段に重要なのは論を待たない。</p>
64	平山 紘一郎 (大阪府) (NPO)	1/18	<p>難しい問題であり、完全なものはないと思う。</p> <p>インターネットで告知し、それに意見をそえて返事をする。都度アンケートをとる。その内容を即座に返していく等。首相官邸のホームページで行っている方法がベターだと思う。努力のつきかさねで、作り上げるしかないと思</p>

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
			います。
65	匿名 (京都府)	1/18	川は市民のなかを流れている。暮らしのなかを流れているという立場からすれば、とりあえずは、それぞれの自治体のあり方を十分活用すべきと考える。しかし、現状は、既存の自治会等に頼らざるを得ず、実際には、関与できない多くの市民が存在してしまっている。ここをどう克服するかが課題と考えています。より良い方策をつくりあげて下さい。
66	増田 (大阪府)	1/18	各家庭にアンケート用紙を配布し、家族で議論した結果を提出してもらおう。 アンケート内容、集計方法、クラスター分析方法などを検討する必要あり。 河川学習の中に盛り込む 企業毎で河川、水などを討議する。 合意形成のことばの意味を明確にすべき。 50%賛成 80%賛成
67	匿名 (大阪府)	1/18	・各自治体の広報紙等への意見募集を行う ・質問に対する項目をすべて公開する
68	高橋 悌史 (京都府) (日本野鳥の会 & 流域の住民)	1/18	・河川流域に意見箱を何ヶ所か設置する(目安箱) ・インターネットで収集 若者向き ・河川にかん板を立てて、はがきや FAX で意見を収集する ・野鳥の会のホームページで宣伝する ・新聞広告 ・地域住民にアンケートはがきを配布する ボランティアで配達する
69	畑中 尚 (三重県) (自営業)	1/19	淀川水系流域委員会の委員のみなさまには、心から御苦労さまとお礼申し上げます。ここまで提言をまとめていただき感謝しています。意見として会場でもありましたが、今後の委員会がこの提言の精神を貫いて国交省の河川政策に反映させて下さい。これを見とどけていってほしいと切に願っています。国交省、地方整備局も尊重すると言明されていますが、この点をどうぞよろしくお願い致します。 私たち住民も微力ですが、流域委員会の委員のみなさまと心をつなげてによりも自然環境をこれ以上悪化させないため、努力していきたいと考えています。
70	可畑 博康 (会長) 林 重宜 (副会長) 畑部 輝秀 (副会長) 片岡 一夫 (会計)  (京都府) (淀生津町自治会)	1/20	・今回の提案募集は「住民意見の聴取・反映方法にかんする提案」ですが、この場を借りて、私達「京都市伏見区淀生津町自治会の要望・意見」を淀川水系流域委員会殿に提出させていただきます。 ・この度(1/18)淀川水系流域委員会に出席させて頂き、1960年頃の自然に戻す、整備計画を拝聴させて頂きました。 ・木津川流域に隣接する伏見区淀生津町自治会としては、 ・1988年宇治川・桂川・木津川の3河川合流点から木津川上流、3.8kmの久御山町河川敷運動公園が京都国体開催に合わせて設置されました。 此処は川幅が410mと広い所です。 ・その為にそれ以降、川の流れが大きく変化して、600~700m下流の川幅348mの生津町近接堤防の浸蝕が激しくなりました。 (何故 下流の川幅が狭いのでしょうか?洪水時決壊の要因となりませんか。) ・以前設置された防護用のテトラポットも下部の地盤が浸蝕され、川の中に

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
			<p>埋没する等の現象も発生し、非常に危険な状況となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、国土交通省で堤防補強の矢板打ち、低水護岸工事対策などの努力をして頂いています。</li> <li>・しかし、矢板打ちも近接農地の地下水が一時出ない問題も発生し、現在民家の横の堤防約 80m の間が打てなく、洪水時は非常に危険です。</li> <li>・また、2001 年～2002 年には矢板の内側、堤防の根敷きで陥没が 4～5 ヶ所発生しています。</li> <li>・今後も、国土交通省で堤防補強対策は継続して頂けるとは思いますが増水・大水時には久御山町河川敷運動公園の引っ張りが有る限りその効果は疑問であり、蛇行流による生津町近接堤防の決壊も不思議ではなく、もし決壊したら人災による決壊と考えられます。</li> </ul> <p>●従って、生津町自治会の要望としては、1960 年代の木津川に戻すことから久御山町河川敷運動公園と対岸の八幡市河川敷運動公園の撤廃を行い自然の河川に戻して頂くことを、せつにお願いいたします。</p> <p>以上、よろしくお願い申し上げます。</p>
71	永末 博幸 (滋賀県)	1/20	<p>住民の“真の”意見をどのように聴取するかはまことに難問で、会場では書けなかったので持ち帰りました。しかしながら、私の経験も含めていろいろと考えましたが、結局次のとおり結論しました。</p> <p>住民の意見は・・・住民の定義が必要ですが・・・悉皆調査をすれば必ず判るはずです。“真の”住民の意見を求める意味合いが何なのかということです。個人的利害を含めた真の住民の意見であれば悉皆調査でよいと思います。しかし個人的な利害や面子など主観的偏りを排除した公平性とか、公共性とかに立った意見を“真の”住民の意見とするならば、関係住民からではなく、むしろ全く無関係の住民による判断の方がよいのではないかと思います。今回の委員会もその一つでしょう。ただ注意すべきは、各委員が“真の”自分の意見を言うことでしょう。</p> <p>結論として、住民の意見は意見として聞き、“真の”住民の意見には拘らず“真の”意見は別の方法で求める。その一つとして、多分野の人で構成された常設の委員会を設け、その委員会に賛成派、反対派のそれぞれが十分に説明し、各委員はその説明と住民の意見を参考に賛否を判断する。3分の2以上の委員の判断を以って委員会の結論とする。この場合、最終委員会は非公開とし、どの委員がどのように発言したかも含めて公表しない。行政はこの意見を“真の”住民の意見と受け止め、行政の責任において最終判断をすることはどうでしょうか。</p>
72	前川 謙二 (大阪府)	1/20	<p>1、行政の民主化と合わせて、関係公務労組も住民との共同の運動を展開しており、行政研究や地方自治研究などの意見や提案を反映することも、新しい河川に欠かせないものです。</p> <p>2、上流域の開発は、治水対策の到達レベルを超えて行われ続けているようです。その土地利用は「新たな河川整備をめざして」の全てにかかわり、川の狭いところが改修されるまでその開発を中止し水害の拡大を未然に防止するとか、開発によるその部分などの整備費の負担とか、山林・田畑の所有者への遊水機能や保水機能など社会サービスに対する援助などとか、市や町の「広報紙」でも特集して、住民の意見を聞いて、場合によって公聴会を開いてい</p>



	氏名 住所 所属等	受取日	内容
			<p>ただき市・町や府県の協力も得て、進めていただきたいとおもいます。</p> <p>3、また、今までの水害や災害とその原因、その後の対策について、現在の水害危険の状態（狭いところでの流下洪水量と整備目標、）、整備後の豪雨による最高水位なども、解かりやすく公開して、住民が河川について理解しやすいようにしてほしい。市町村と共同で関係河川の新しいパンフを住民や関係団体とともに出版するなども・・・。</p> <p>4、伏せ越し工作物と、地下鉄などでは、川底を横断するその深さが異なり、地下鉄は特にですが、なぜ深いのか・・・等、についても、意見反映ができるように検討いただきたいとおもいます。</p>
73	岡本 博志 (大阪府) (経営評論家)	1/21	<p>当該住民に抱える問題の具体的な提案を示すことによって関心を呼ぶことが現実的だと思います。</p> <p>一つの例。奈良県民は近畿で唯一長期にわたって雨水制限の対象にされています。このままでは住民は奈良県だけにはダムが要するという意見が大勢になるものと思います。</p> <p>そこで、水余りの大阪府と大阪市から奈良県に上水を供給すればダムは要りません。具体的には、大阪府に近い県域一帯には大阪府から上水を供給し、大阪市と隣接する市町村には大阪市から供給します。</p> <p>住民の節水意識が高まれば、大阪府・大阪市の水道事業は売上げ減となり、赤字を増大させることとなります。</p> <p>従って、ポンプ施設と配管工事だけで奈良県にダムは要らなくなる。そして大阪府・大阪市の水道事業体は経営改善できるという一石二鳥の効果があります。</p> <p>どうかご検討いただきますようお願いいたします。</p>
74	(自称)淀川水系 を考える会 (滋賀県) (兼業農家)	1/22	<p>住民意見の聴取に当っては、各河川（支川）により洪水に対する河川環境の状況が相違しております。最近では滋賀県内では特に大きな水害は御在居ませんが、近年にありました愛知県（名古屋市近郊）での水害等を考えれば、人命にかかわる問題でもあり、各河川において水害が想定される地域住民の意見を充分聴取し、水害対策・利水対策・維持容量対策に昔の河川環境をとり戻す対策を行う事が必要と考えます。</p> <p>河川改修を進めると共に、河川改修で洪水対策が出来ない河川にあっては、ダムでの洪水調整が必要と考えます。ダムにあっては、堰堤の様に通常は、河川の流れて流し、洪水時には洪水対応出来るものであれば、ダムとしての大きな役目をもつ事になります。</p> <p>なお大きなダム（湖が出来るダム）にあっては、ダム湖内の水の対流を行わせて水質管理を行わせれば、最近の異常渇水に役立つものとなると思います。</p>
75	藺田 登 (京都府) (世界水フォーラム市民ネットワーク)	1/23	<p>住民参加の効果を高めるには、身近なものとして感じる（1）材料を準備し、それを知らせる（2）広報活動を誰が行うか、これらの（3）組織態勢の3つからの提案をします。</p> <p>（1）準備する材料について 私の注目点を提言説明会で頂いた資料から拾ってみると、 環境4、 水質の悪化、生物の生育・生息環境の劣化7 「自然は自然にしか創れない」「川が川を創る」8、 河川環境は劣化14 これらについて「どのような実態になっており、それが人間の身にどのよう</p>

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
			<p>に影響を及ぼしているのか、今後どうなのか」を具体的に知らせる必要があります。特に地元は、身近に日常接しているが故に関心・気づきのない者が多い実情です。</p> <p>(2) 広報については、一般大衆の方を揺り動かすことが肝心です。それには、上から(国、府、町)と下から(NPO、森林ボランティア・河川美化等の任意団体)と、横から(学者、マスコミなど)を使うこと。市町村での説明会の開催、活動援助。</p> <p>(3) 組織態勢は、 広報活動を行うには、組織態勢がしっかりしていないことにはいけないので、上記の広報を行う団体を束ねた連携体制、システム化を作る必要があるものと思う。</p> <p>(4) 委員会の今後について 淀川水系流域委員会は、これらの担い手として今後とも規模の縮小は有っても、継続していただきたい。最近あまりにも多くの任意団体ができました。できることは望ましいことですが、大きな力としての動きにならない懸念があります。</p> <p>また、委員会にお願いしたいことは、提言内容をイラスト風にでもした分かりやすいパンフレットをつくり啓発活動に利用していただくことも検討ください。この2点は、提言を提出された今後の動向をにらみ、国土交通省との連携のもとで。</p>
76	西田 圭一 (兵庫県) (NPOクリーンライフ21)	1/23	<p>いつもお世話になります。今回、意見聴取の方法について意見を募集されるということで、私なりの考えを申し上げます。</p> <p>最近、淀川水系流域委員会でも Silentmajority ということが話題になることがあります。これは、「物言わぬ多数の人々の意見も尊重しなければならない」という考えに基づくものだと理解していますが、本当にこのようなものが存在するのでしょうか。</p> <p>この考え方自体は立派な考えだと思いますが、まずある事柄について Silentmajority があるのかなのか、あるとしてそれはどういうものなのか(ひとつの総体として存在するのか、そうではないのか)など、いずれにしても受けて側(意見を募集する側)の想像にすぎません。</p> <p>私自身前述のように述べましたが、Silentmajority は確かに存在すると思っています。しかしながら、これは意見と呼べるものではないとも思っています。Silentmajority という考え方は「結果の平等」「結果の民主主義を考えるあまり出てきたものだと思います。</p> <p>これは悪平等につながるものであり、意見を述べる機会が広く平等にあれば、単に機会を放棄しているということだけになると思います。</p> <p>そこで、上記の考え方に基づき、広く意見聴取を行っていることを周知すること。(可能な限りあらゆる媒体を使う。意見を受け付ける窓口を常設すること。(出来るだけ数多く設け、朝8時から夜9時まで開き、土曜日曜祝日も開く。期間を設けないこと。(いつでも</p>

	氏名 住所 所属等	受取日	内容
			意見を述べたい時にそれが可能であること。) 意見表明の方法に制限を設けないこと。(文書、口頭等。) 表明された意見に対しては、必ず回答すること。(出来るだけ一般公開する。) 以上の5点プラス障害者等通常の意見表明方法が取れない人たちへの配慮を行えば、機会の平等が担保されることになり、多種多様な本当の住民意見の聴取が可能になると考えます。
77	後藤 英夫 (NGO環境しがの風)	1/23	住民意見の聴取は重要です。その聴取反映方法について、私の提案は次のとおりです。 1. 淀川水系流域委員会が今後試行していくべきこと等にそれぞれの地域住民に幅広く意見聴取を求める反映方法にはその地域にある場所として、公民館、自治会集会所、学校、県、市施設のホール等を利用する。 2. 参加呼びかけの方法として、住民意見の聴取、反映方法に関する提案書に記載し、該当の集会場所に持参させる。その上で当事者が提案を発表する。 3. 提案書用紙の配布先については、以下のとおりとする。 A. 県・市区町村役場。 B. 公民館、自治会連合会。 C. 学校、PTA D. 図書館、博物館。 E. NPO/NGO 市民団体事務局。 F. 意見委員、傍聴者が知人・その他地域の人々に配布し協力を求める。 G. その他新聞掲載または折込広告とする。  以上
78	畑中 昭子 (三重県) (水と緑を考える会)	1/27	川上ダム建設について 計画中のダムについて内容を見直す・・・とのことですが、この3月末で工事を一旦中止し、住民・行政・河川管理者との話し合いを行うよう要望致します。 私達の町の人々からもダム本体工事そのものと、周辺整備事業について問い合わせがあります。混乱を招かない為にも早急に説明・話し合いの場が必要だと思えます。 淀川工事事務所管理区間では説明会の日程が計画されていますが、木津川工事事務所管理区間での日程がありません。もう計画されているようでしたらお知らせください。

拡大委員会（H14.11.13）資料 2 - 3 - 1 「住民意見の聴取・反映に関する提言（一般意見聴取WG素案 021101 版）」より抜粋

### 3 - 1 淀川水系流域委員会における一般意見聴取の取り組みの総括

#### （１）これまでの委員会活動

流域住民の意見を審議・提案内容に反映させる過程は、伝える（より多くの流域住民に現状と課題を認識してもらう）、聞く（多くの流域住民の多様な意見を汲み取る）、対話する（流域住民と委員が対話することで論点を深め共有する）、反映させる（流域住民から汲み取った内容を審議・提言に反映させる）、見直し・修正する（審議・提言の過程と結果を流域住民に伝え、意見を頂き、見直し・修正する）、からなると考えられる。

#### 「伝える」ための活動

##### <委員会の活動の伝達>

- ・ 委員会・部会の審議はすべて公開とした。
- ・ 委員会・部会の資料を公開した。
- ・ ホームページでの広報活動を行った。（委員会・部会等の開催ごとに更新）
- ・ 委員会ニュース、部会ニュースを配布した。（合計約 16 万部配布）

##### <意見募集、意見発表会、意見を述べる機会の伝達>

- ・ 新聞紙面による広報活動を行った。（全国紙 5 紙 × 2 回、各地方紙 × 2 回、生活情報誌 × 1 回）
- ・ ちらしの作成（案内ちらし約 6 万部）と関係団体等（約 1500 件）への配布をおこなった。

##### <流域委員会の提言について伝える>

- ・ 中間とりまとめを冊子として作成、配布した。（約 2000 部）
- ・ 中間とりまとめを契機としたシンポジウムを開催した。（1 回実施）
- ・ 中間とりまとめをわかりやすくまとめた冊子「淀川水系流域委員会からのメッセージ」を作成、配布した。（5000 部）

#### 「聞く」ための活動

- ・ 現地視察時に地域に詳しい方に事前をお願いしていくつかの要点で現状等について説明いただき、現地の方に自由に集まっただき意見を聞いた。（現地視察回数合計 12 回）

##### <川への想いを聞く>

- ・ 一般からの意見を常時メール、FAX、郵便等で受け付けた。（合計約 300 件）
- ・ 委員会、部会の場で一般傍聴者から意見をお伺いする時間を設けた。（公開会議開催回数合計 55 回、一般傍聴者発言数合計約 50 件）
- ・ テーマを設定し、琵琶湖・淀川流域および水供給区域に広く呼びかけて一般から意

見募集を行った。(意見数約240件)

<流域委員会の提言について聞く>

- ・ 中間とりまとめに対する意見募集を行った。(意見数約150件)

「対話する」ための活動

- ・ 寄せられた意見の中から代表的な意見の方を招き、意見聴取の会を設けたり、現地でテーマ別の対話集会を開催したりすることで、直接意見を聞き対話した。(一般意見聴取の会等9回、延べ発表者数約50人)

「反映させる」ための活動

- ・ 一般からの意見を常に受け付け、その意見を委員会・部会資料として配付した。(いただいた意見を委員会・部会にて配布し、委員、河川管理者、一般傍聴者で共有)
- ・ 一般からのご意見を課題ごとに分類した表を作成し、審議資料とした。

「見直し・修正する」ための活動

- ・ 審議結果・審議資料をホームページで公開した。(当日配布された資料をPDF形式でダウンロード可能とした)
- ・ 「一般からの応募意見集」として冊子を作成し、意見発表者に礼状と共に送付した。

## (2) 委員会活動に対する流域住民の反応

以上の活動に対する流域住民(約1600万人)の反応は以下の通りであった。

委員会に意見を提出された方：延べ約700人

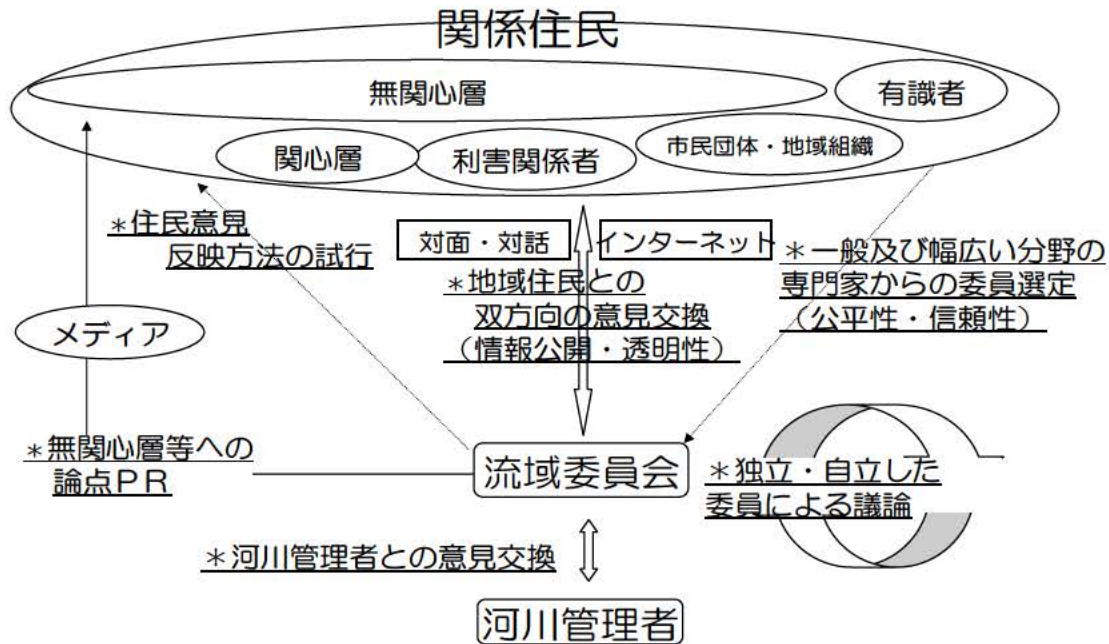
委員会・部会等の審議を傍聴された方：延べ約1000人(住民・企業の傍聴者)

シンポジウムへの来場者数：500人

ホームページへの閲覧件数：26000件(トップページの延べ閲覧回数)

流域委員会の認知度：シンポジウム会場でのアンケートでは約3分の1の人がシンポジウムで初めて流域委員会の事を知ったと回答している。

## 淀川流域委員会のこれまでの取組み



### (3) 委員会における住民と連携・協働の総括

委員会の活動結果を、上述の5つの目的に沿った問題点、想定原因、成果、反省点は以下のとおりである。

#### ① 「伝える」ことは十分であったか

(問題点) 流域住民の、委員会活動に対する認知度はまだまだ低く河川の現状認識、問題意識の共有が一部に留まった。重要点を絞った論点の提示が遅くなり、十分に伝えきることがまだできていない。

(想定原因) 伝達手段と伝達回数への制約が原因と考えられる。また、委員会内部の情報共有に時間を要したため、論点の開示が遅くなった。

(成果) 新聞、委員会ニュース、部会ニュース、シンポジウム、冊子「淀川水系流域委員会からのメッセージ」、ホームページ等により、淀川水系の将来に関する論点を流域の多くの人の目に触れるようにすることはできた。

(反省点) 不特定多数層に対しては、より早い段階で、論点を整理した分かりやすい資料をもとに、よりよく目につく方法で一気に露出すべきであった。また、特定多数層に対しては、自治会関係、学校関係等のネットワークに対しての働きかけをより広く行うべきであった。

#### ② 「聞く」ことは十分であったか

(問題点) これまでに意見を寄せられた方の数が十分ではない。意見を寄せられる方が比較的意識の高い方に集中し、子ども、若者、学生、女性等の層からの意見が少ないと思われる。委員会・部会においては、意識の高い一定の方に発言が集中していた。意見発表の時間が短すぎ十分意見を述べられないとの意見も見受け

られた。論点が明確ではない場面も見られ、それぞれの個人の想いをそれぞれが、表明する形に陥ることが時折みられた。

- (想定原因) 意見を言う場があることを「伝える」ことが十分ではなかった。会議開催日のほとんどが平日であるため、仕事を持つ人、学生等の参加が難しいとの意見が聞かれた。会議の時間的制約から発言者の持ち時間が短かったことも考えられる。
- (成果) 中間とりまとめに対して多様な意見をいただくことができた。大きな会場で待ち受けるだけでなく、直接地域に出かけ、その場で利害関係者の話を直接聞くことができた。流域住民の中にも相反する意見があり、それを同時にぶつけ合うことがある程度できた。
- (反省点) 委員会が、流域住民側にさらに出かけてゆくべきであった。休日、夕方等の開催を増やすべきとの意見も多い。流域住民全体の意思を把握するために、積極的に意見を言わない人びとの声を聞く方法も検討すべきであった。説明する側である委員会の内部により早く合意形成ができていれば早い段階で委員会として公式の意見表明ができたであろう。また、聞いた意見をどのように活用するのかについて、さらに十分説明されるべきであった。

「対話する」ことは十分であったか

- (問題点) 対話の深さが十分ではなく、委員から住民への質問が中心になる場合が見られた。論点が明確でなく議論がかみ合わない状況も見られた。
- (想定原因) 対話する段階で委員の合意形成ができていなかったため、流域住民に対して責任を持った意見表明ができず、委員個人としての意見表明に留まった。対話の時間が不足していた。流域住民にとって、国土交通省と委員会の役割が不明確であった。
- (成果) 現地視察時の現場における対話により、流域住民と委員の認識が深まった。現地対話集会において、委員会に対する厳しい批判を受けることができた。現地対話集会に利害関係者の出席を求め、意見の異なる出席者間同士の対話により、双方に影響を及ぼしあうことができた。
- (反省点) 中間とりまとめ以前に、ここまでという線で委員の中間的合意形成を図っておくことも効果的であったろう。論点を明確にした上で、賛成/反対の双方の意見を聞く必要があることも考えられる。住民同士がより多く対論できるようにすべきであった。国土交通省と委員会の役割をより明確に提示してから対話すべきであった。

「反映」は十分であったか

- (問題点) 委員内部では寄せられた一般意見を共有・検討したが、十分とはいえなかった。
- (想定原因) 委員自身の認識の共有、論点の整理に多くの時間を要したため、相対的に一般からの意見の分析・検討に十分な時間が割けなかった。
- (成果) 一般からの意見は随時分類整理し、生の文章と共に委員に配布し共有した。委員の意見、流域住民からの意見、河川管理者の質問を、論点別に対比させる資料

を作成し、必要な部分を提言内容に反映させた。委員は、一般の意見を十分に理解した上で、自らの意見形成や委員会・場会での方向性の検討が行えた。

(反省点) 一般からの意見について集中的に審議する時間をより多く持つべきであった。

「見直し・修正する」は十分であったか

(問題点) 寄せられた意見に対してまだ意見提出者に対する回答ができていない。

(想定原因) 寄せられた意見を踏まえての委員会としての検討・意見集約の過程にあり、寄せられた意見に対する修正は今後作業していく予定である。

(成果)(反省点) 現在、見直し・修正する方法について検討中である。最終提言と同時期に何らかの方法で提言への採用不採用と、その理由等を見直し・修正を行う方向で検討している。